ＪＲ九州サービスサポート株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　　2021 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1(職業生活に関する機会の提供に関する目標)

主任職以上に占める女性の割合を 25%以上にする。

〈実施時期・取組内容〉

○　2021 年 7 月～

・ダイバーシティ推進に向けた研修を継続的に実施する。

○　2022 年 4 月～

・女性社員を新たな職務、ポストへ積極的に配置するなど、女性社員の職種・職域拡大に努める。

目標 2(職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

従業員一人当たりの年次有給休暇取得率を 70%以上にする。

〈実施時期・取組内容〉

○　2021 年 4 月～

・従業員の年次有給休暇取得率をデータ化し、従業員個々人の年休付与状況を十分に把握する。

時季指定された年休に対してはできる限りの勤務操配を行い、従業員の指定した時季に付与できるように努める。

○　2022 年 4 月～

・年休取得率が低い従業員に対しては年休の取得を促進する。

○　2023 年 4 月～

・新しい勤怠管理システムの導入により、従業員個々人の年休取得状況をリアルタイムに把握し、年休の取得を促進する。

○　2024 年 4 月～

・年間一人平均 12 日以上の取得を促進する。